

(様式 5 号)

動物実験の実施状況 (平成 30 年度)

1. 動物実験の実施件数						実施件数合計 33 件		
大中哺乳類			鳥類			その他		
動物種	件数	頭羽数	動物種	件数	頭羽数	動物種	件数	頭羽数
ウシ	22	8,312	ニワトリ	3	2,118			
ブタ	7	208						
ヤギ	0							
ヒツジ	1	20						
ウマ	0							

2. 動物実験の主な内容

[ウシ]

○「乳用牛の繁殖性に影響を及ぼす遺伝子解析」及び「肉用牛の改良形質に関する遺伝子解析とその実用化」
⇒DNA収集のため採血し、乳用牛は繁殖性について遺伝子解析情報との関連性を調査し、肉用牛は理化学特性データ等に関する遺伝子多型を調査した。(本所(改良技術課))

○「次世代型ロボットによる視覚・体内から捉える飼養管理高度化システムの開発～搾乳ロボット及びセンシング技術の活用による個体情報高度活用システムの開発に向けて～」
⇒搾乳牛について、データ蓄積のための乳汁採取及び採血しBCS等を測定した。(新冠牧場)

○「酪農生産基盤強化に向けた個体別搾乳ロボットと飼養管理データの高度活用による乳用子牛等の精密哺乳・哺乳システムの開発・普及」
⇒供試する子牛及び母牛について、飼養管理データを収集するために採血及び体重測定並びに哺乳量を測定した。(岩手牧場)

○「中山間地域における放牧等を活用した耕畜複合による収益向上と、それを支える乳肉共同経営による総合的なシステムの構築」
⇒黒毛和種繁殖牛の生産性向上のため、供試牛の体重測定、採血及び代謝プロファイルテストを行なった。(鳥取牧場)

○「黒毛和種における短期肥育技術等の開発」
⇒短期肥育技術の開発のため、肥育牛の体重体型測定、胸最長筋の画像撮影及び採血を行い、肥育後はと畜してサンプル採取した。育成牛は、発育調査を行なった。(本所(管理課))

○「牛慢性消耗性疾患の早期発見および予防技術の開発」
⇒DNA収集又は血清収集のため、供試牛から採糞又は採血した。(本所(生産衛生課))

○「AI や ICT を活用した野外発情発見システムの開発 (AI や ICT を活用した周年親子放牧による収益性の高い子牛生産技術の開発プロジェクト)」
⇒既成の3軸センサー繁殖牛に装着し行動データと実際の牛のデータを比較し、3軸センサーの特性を調査した。(本所(管理課))

[ブタ]

○「超低温保存胚の子宮体部非外科的移植を利用した生産農家への低リスク低コストな高能力種導入実証」

⇒生産現場でも利用可能なガラス化胚の融解方法を調査するため、過剰排卵処理後に外科的に採卵し胚を生産する。簡便かつ確実に胚の非外科的移植を行うため、外科的及び非外科的移植器具を用いた移植し受胎・分娩成績を調査した。
(本所(管理課))

- 「国産豚肉差別化のための「おいしさ」の評価指標と育種改良技術」及び「飼養管理技術の開発のうち豚における肉質及び官能特性の遺伝的能力評価指標の開発」
⇒DNA収集のために採血し、産肉能力について遺伝子多型を調査した。(茨城牧場、宮崎牧場)

[ヒツジ]

- 「汚染牧草飼養めん羊放射性物質移行調査」

放射性物質を含む飼料で実験的に飼養しためん羊の尿、血液中から放射性物質の濃度を推定可能か、また、生物学的半減期の推定、加えて安定セシウムの生物学的半減期がどの程度か、放射性セシウムとどの程度一致するか同時並行的に調査するために、各種飼料及びデータを採取し、分析、検討した。

[ニワトリ]

- 「鶏の改良形質に関する遺伝子解析とその実用化」及び「国際化の進展に対応した国産鶏種(卵用鶏)の開発及び普及促進(ゲノム情報を利用した育種技術の開発)」
⇒DNA収集のために採血し、遺伝子型を解析する産肉性・産卵性能等を調査した。(本所(改良技術課)、岡崎牧場、兵庫牧場)

- 備考
- 1) この様式は、センターにおいて当該年度に実施した動物実験等の実施状況をまとめるものである。
 - 2) 「1. 動物実験の実施件数」の欄は、当該年度の動物実験等に供用した全動物種とその実験件数及び頭羽数を記載すること。
 - 3) 「2. 動物実験の主な内容」の欄は、当該年度に実施した主な動物実験について簡潔に記載すること。

平成 3 0 年度 動物実験に関する自己点検及び評価報告

動物実験委員会

1. 規程等

- ☒ ア 動物実験等法令及び基本指針に基づいた規程等が定められている。
☐ イ 規程等は定められているが、改善すべき点がある。

① 改善を要する点

② 改善の方針及び時期等

2. 動物実験委員会

- ☒ ア 動物実験実施規程に基づいた動物実験委員会が設置されている。
☐ イ 動物実験委員会は設置されているが、改善すべき点がある。

① 改善を要する点

② 改善の方針及び時期等

3. 施設等の維持管理

- ☒ ア 動物実験実施規程に基づき施設等は適切に維持管理されている。
☐ イ 施設等の維持管理に問題がある。

① 問題点

② 改善の方針及び時期等

4. 動物実験計画の審査及び実施

- ☒ ア 動物実験計画は、動物実験実施規程に基づき適切に審査、実施されている。
☐ イ 動物実験計画の審査、実施に関して問題がある。

① 問題点

② 改善の方針及び時期等

5. 動物実験実施報告書

- ☒ ア 動物実験実施報告書の実施結果は適切に理事長に報告されている。
- ☒ イ 動物実験実施報告書の実施結果の報告に関して問題がある。

① 問題点

- ・大幅に供用頭数を増加させる場合、かつ年度の途中で変更計画の提出が可能であったのに、変更計画を提出しないまま調査研究を継続したことは、大変問題である。当事者への再度の教育はいうに及ばず、再発防止に向けた措置を検討する必要がある。
- ・個体数について計画当初において必要頭数を精査すること。

③ 改善の方針及び時期等

- ・規程に基づいて計画変更の手続きを経なかったことは、重要な問題と認識。再発防止を図るため、7月に動物実験委員会から当該実験の動物実験管理責任者に対して注意・指導を行い、①動物実験管理者に対して厳重注意、②実験実施者に対して規程の内容の再徹底を図らせた。
- ・計画頭数を変更せざるを得ない場合には確実に変更届を提出するよう、動物実験委員会から全牧場に対して注意喚起・周知を行うとともに、動物実験規程の再確認や遵守を徹底させる。

6. 実験動物状況報告書

- ☒ ア 実験動物状況報告書は理事長に報告されている。
- ☐ イ 実験動物状況報告書に関して問題がある。

① 問題点

② 改善の方針及び時期等

7. 実験動物の健康及び安全の保持

- ☒ ア 飼養保管や輸送において、動物実験実施規程に基づき実験動物の健康・安全保持の措置が適切に行われている。
- ☐ イ 飼養保管や輸送において、実験動物の健康・安全保持に関して問題がある。

① 問題点

② 改善の方針及び時期等

8. 生活環境の保全

- ☒ ア 動物実験実施規程に基づき施設等及びその周辺の生活環境の保全に努めている。
- ☐ イ 施設等及びその周辺の生活環境の保全に関し問題がある。

① 問題点

② 改善の方針及び時期等

9. 人への危害・環境の保全上の問題の防止

☒ ア 動物実験実施規程に基づき人への危害・環境の保全上の問題が適切に防止されている。

☐ イ 人への危害・環境の保全上の問題の防止に関し問題がある。

① 問題点

② 改善の方針及び時期等

10. 地震・火事等の緊急時の対応

☒ ア 緊急事態に備えた措置に関する計画が定められ、緊急時の対応に問題はない。

☐ イ 緊急事態に対する備え、対応に関して問題がある。

① 問題点

② 改善の方針及び時期等

11. 教育訓練

☒ ア 動物実験実施規程に基づいて、教育訓練が実施されている。

☐ イ 教育訓練は実施されているが、問題がある。

① 問題点

② 改善の方針及び時期等

☐ ウ 必要な教育訓練が実施されていない。

○実施の方針及び予定等

☐ エ 当該年度には、教育訓練が必要な者はいなかったため、実施せず。

備考 1) 該当する評価結果の□に✓印を記入すること。

2) 評価結果が「イ」又は「ウ」に該当した場合は、当該評価結果の下欄に表示している事項について、その内容を記載すること。